真庭市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 真庭市

事 業 名 : 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和6年3月時点修正)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	公共下水道事業(H14) 特定環境保全公共下水道(H9) 農業集落排水事業(H8) 小規模集合排水処理事業(H10)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)*1
処理区域内人口密度 (ha あ た り)	公共下水道事業(21.27人) 特定環境保全公共下水道(15.13人) 農業集落排水事業(31.37人) 小規模集合排水処理事業(19.50人)	流域下水道等への 接続の 有無	無
処 理 区 数	公共下水道事業 2処理区(久世・勝山、落合) 特定環境保全公共下水道 6処理区(蒜山、蒜山第2、川上、津黒、美甘、真庭産業団地) 農業集落排水事業 6処理区(下呰部、上水田・山田、宮地、鹿田・美川、山久世、真加子・初和) 小規模集合排水処理事業 1処理区(野田)		
		浄化センター、蒜山第2浄化セン 場、上水田・山田処理場、宮地な	クー、美新浄化センター、中和浄化セン 心理場、鹿田・美川処理場、山久世処理

広域化・共同化・最適化
実施状況*2

なし

- *1一部適用とは、地方公営企業法のうち一部の規程(財務規程等)のみを適用することを指す。
- *2「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	平成17年3月に合併した9町村で料金体系が異なっていましたが、平成21年に統一する改定を行っています。 1か月基本水量を8㎡とした従量制の料金体系としています。 基本使用料 8㎡まで 1,200円(消費税抜) 従量使用料 1㎡につき 140円(消費税抜)			•		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭使用料体系と同じ					
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方) 一般家庭使用料体系と同じ					
条例上の使用料*3	令和2年	2,880 円	実質的な使用料*4	令和2年	2,988	円
(20㎡あたり)	令和3年	2,880 円	(20㎡あたり)	令和3年	2,979	円
※過去3年度分を記載	令和4年	2,880 円	※過去3年度分を記載	令和4年	2,998	円

- *3条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
- *4実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。使用水量が基本使用水量の8㎡を下回る場合があり、条例上の使用料を上回ることになっている。

③ 組織



(2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターとマンホールポンプの管理を委託しています。	
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当ありません。	
	ウPPP・PFI	該当ありません。	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*5	該当ありません。	
貝圧心用の仏儿	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*6	太陽光発電設備等の施設活用を検討しています。	

- *5「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- *6「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析表・・・・・・別紙1のとおり

汚水処理原価が他団体と比較して高くなっており、その要因としては小規模な処理区があること及び加入率が低いことが挙げられます。 また、経費回収率が他団体と比較して低くなっており、その要因は汚水処理原価が高いことと、不明水の流入が多く有収率が低いことが挙げられます。 す。

2. 将来の事業環境

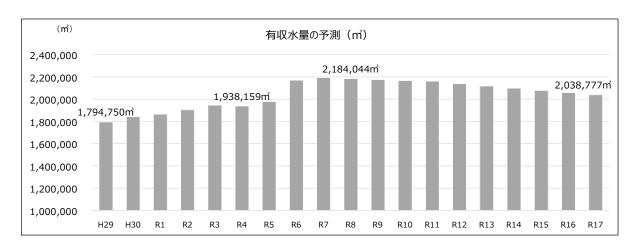
(1)処理区域内人口の予測

真庭市人口ビジョンでは、令和7年(2025年)の総人口を41,133人、令和12年(2030年)の総人口を38,865人、令和17年(2035年)の総人口を36,833人と推計しています。この数字から、今後10年(R5~R14)の平均人口減少率98.88%が見込まれ、この減少率により各処理区域内の人口を予測しています。

(2)有収水量の予測

公共下水道事業においては整備済区域に加え、今後の整備予定区域で水洗化人口の増加があることから、あと数年は有収水量が増加し、その後は人口減少に伴い減少する見込みです。

一方、整備が完了している特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業については、人口が減少することから、有収水量も減少するものと見込みです。



(3)使用料収入の見通し

本計画では、使用料の改定は見込んでおらず、使用料収入は有収水量の予測に連動したものとしています。

そのため、使用料収入は有収水量と同様に公共下水道事業においては数年間は増加し、その後減少する見込みです。特定環境保全公共下水道事業、 農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業については、減少するものと見込んでいます。

しかし、未接続世帯もあることから、下水道に対する理解と接続推進の働きかけを引き続き行い、接続率の向上を目指します。

(4)施設の見通し

供用開始後25年近くが経過し、耐用年数が経過した設備や経過を向えようとしている設備があり、修繕費の増加が予測されます。

ストックマネジメント計画により、施設の適正な管理や早期の修繕で、可能な限り耐用年数を延ばし、修繕費等の増加を抑制していきます。 宮地処理区については、鹿田美川処理区に統合を予定しています。

また、下水道整備済地区の高齢化及び人口減少等が進むなか、維持管理費を削減するため、設備更新においては需要予測に沿った設備に更新していきます。

(5)組織の見通し

業務内容や業務量を把握し、業務の効率化を図るとともに適正な人員配置を行います。また、平成29年度から企業会計に移行したため、専門知識 や経営感覚の向上等が求められることから、研修会等に積極的に参加し職員の育成を継続的に行います。

3. 経営の基本方針

1.快適な環境を整えます

○下水道の早期整備・・・・・・・事業計画区域内の整備を早期に完成するよう努めます。

○加入の促進・・・・・・・・未接続者の下水道への加入促進を行います。

2.安心な環境を守ります

○施設機能の適正な維持・・・・・・施設の点検・改修・修繕計画を策定し適正な維持管理に努めます。

○災害に強い施設、組織の構築・・・施設の耐震化等をすすめ、災害が起きた際の事業継続計画を策定します。

3.安定した経営基盤を作ります

○経営戦略の策定・・・・・・・経営戦略を基本に経営し、大きな計画変更時には経営戦略も見直します。

4.投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画):別紙2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要。

- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目標

汚水処理施設の早期概成を行い、施設の更新時には社会情勢やニーズにあわせ、適正規模に見直します。

公共下水道事業の久世・勝山処理区は、令和7年度に整備完了し、落合処理区は令和5年に整備計画の見直しを行い、令和10年度までに整備が完了 する見込みです。

市内に6つある浄化センターの長寿命化はストックマネジメント計画により進めます。

久世浄化センター: R3~5 蒜山第2浄化センター: R5~7 中和浄化センター: R6~8 蒜山浄化センター: R8~10 美新浄化センター: R9~11

令和9年度には宮地処理区を鹿田美川処理区に統合し、処理場の統廃合を行います。

目標

一般会計からの繰入金の減少を目指します。

●使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

整備予定地区の使用料増加と整備済地区の人口減少による減収で計画期間中は微増の見込みです。

計画期間中の使用料改定は見込んでいません。

●企業債に関する事項

計画期間の中期に公共下水道の整備が完了する予定で、その後は改築更新に係る企業債の発行のみとなる見込みです。

●交付金・国県補助金に関する事項

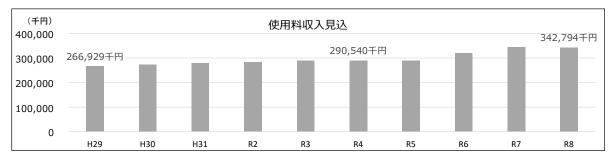
公共下水道事業は社会資本整備総合交付金(補助率:1/2、5.5/10)、農業集落排水事業は農林水産業補助金(補助率:1/2、15/100)を活用 しています。

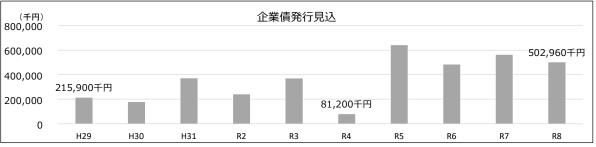
●繰入金に関する事項

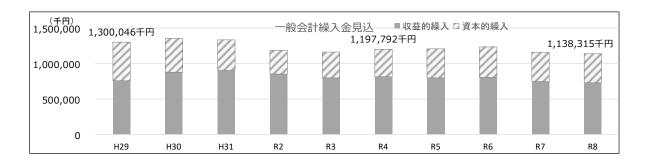
収益予算の資本費に対する財源は一般会計からの繰入金としています。

収益予算の維持管理費のうち、下水道使用料で賄えない部分を一般会計からの繰入金としています。

資本予算では、主に企業債返済に充てるための財源を一般会計からの繰入としているため、企業債の返済が順次完了することに伴い、減少してい く見込みです。







③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【人件費に関する事項】

人事異動により職員が異動することがありますが、一人当たりの人件費を9,000千円で見込んでいます。

【経費に関する事項】

経費のうち処理する汚水量の増減する費用(変動費)は、有収水量と連動するよう見込んでいます。

処理する汚水量によって増減しない経費(固定費)は一定額で見込んでいます。

【修繕費に関する事項】

老朽化による修繕費の増を、ストックマネジメントによる更新で抑制することから、修繕費は一定額で見込んでいます。

【支払利息に関する事項】

今後、順次企業債の償還が終了する予定であり、毎年度9,000千円程度減少することが見込まれます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1) において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - *(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

*処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること。

	宮地処理区については、鹿田美川処理区に統合を行います。 その後の処理水量の推移によりますが、他処理区についても施設の統合を検討しています。			
広域化・共同化・最適化に関する事項	工期:R6~R9 宮地処理区	R6	R7	R8
	鹿田美川処理区統合	R10年以降費	用削減効果:年間約2	7,000千円)
投資の平準化に関する事項	公共下水道未普及区域の整備 行となるため、各年において			寿命化対策が同時進
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	地元業者との連携を強化し、	民間活力の活用につい	いて検討します。	
その他の取組	-			

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	雨水公費汚水私費の原則*7から、汚水処理費については、使用料で回収できるよう見直しを行う必要があります。 継続的に新規接続の推進や経費の削減等を行った上で、今後の経済情勢や市民生活への影響に配慮しながら、少なくとも5年に1回、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施します。
資産活用による収入増加 の取組について	今後の施設整備の状況を考慮し、有効活用の検討を行います。
その他の取組	繰入金の削減については、金額の減少だけでなく、経費回収率の向上も併せて取り組みます。

^{*7「}雨水公費汚水私費の原則」とは、自然現象に起因する雨水の処理に要する経費は、全額公費で負担すべきであり、汚水の処理に要する経費については、全額使用料にて負担すべきであるという考え方を指す。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	先進自治体等の事例を参考に費用対効果と実施の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	使用料徴収事務を水道事業に委託することにより業務の効率化、費用の削減を図ります。

動力費に関する事項	管理業者と連携を密にとり動力費の主である電気代の省エネルギー化に努めます。
薬品費に関する事項	適正な薬品の選定、使用に努め経費の削減を図ります。
修繕費に関する事項	予防的修繕を計画的に行い、施設の長寿命化と修繕費の軽減に努めます。
委託費に関する事項	委託業務の発注項目・方法の見直しを検討し、委託費の軽減に努めます。
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略を毎年度決算状況と比較・検証して、進捗管理を行います。

見直しについては5年ごとに行うこととしますが、施設の統廃合等、投資計画に大きな変更が生じる場合は、必要に応じて見直すこととします。

6. 指標に関する事項

投資計画及び財政計画の達成目標として、次の目標を達成することとしています。

経営指標			令和4年度		令和8年度
汚水処理原価*8 (円/㎡)	=		239.8円/㎡		242.5円/㎡*9
経費回収率*10	=	料金収入 職員給与費+維持管理費	62.5%		64.7%
処理区域内人口一人当たり 企業債残高 (円/人)	=	企業債残高-一般会計負担額 処理区域内人口	393,356円	V	333,000円

^{*8}有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているか表す指標。

^{*9}令和4年度決算と比べ令和6年度予算額では、物価高騰、最低賃金上昇等で施設管理委託料と動力費が2割程度増額する見込み。それを踏まえ、令和8年度の汚水処理原価が令和4年よりも高水準となるが、上記の取り組みで上昇幅を抑えられるよう努力する。

^{*10}維持管理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、使用料水準等を評価することが可能。

岡山県 真庭市

racini panen-						
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報		
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置		
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)		
=	62 05	31 52	95 37	3 168		

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
42, 586	828. 53	51. 40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
13, 270	6. 24	2, 126, 60

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

分析欄

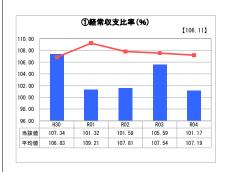
経営の健全性・効率性について

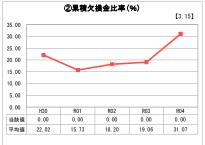
①経常収支比率は100%を超えていているが、一般 会計からの繰入金も含まれている。一般会計からの 繰入金で賄っている部分もあり、資金的な余裕はな く、③流動比率は現状維持である。人口密集地では ないので、事業規模に対して施設建設費が大きく、 企業債償還が進んでいないことから、4企業債残高 対事業規模比率は類似団体と比較して高くなってい

⑤経費回収率は⑥汚水処理原価が上がったことによ り、類似団体より低くなっている。

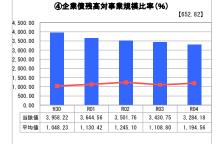
R3年に落合浄化センターの増設工事が完了し、処理 能力が向上したことから、⑦施設利用率は減少し た。⑧水洗化率については徐々に向上しているので 引き続き水洗化率向上に向け取り組んでいく必要が ある。

1. 経営の健全性・効率性



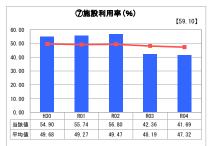


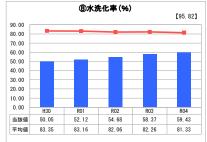










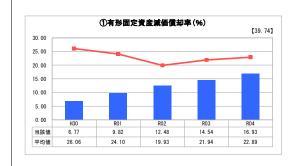


2. 老朽化の状況について

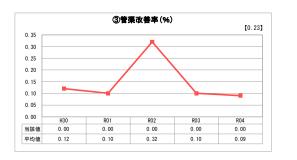
①有形固定資産減価償却率は増加傾向であるが、供 用開始から20年程度であり、保有資産の顕著な老朽 化は見受けられない状況である。

また、管渠についても同様で②管渠老朽化率は0と なっており③管渠改善率も0となっている。今後は 機械設備の老朽化により修繕費が増加する可能性が あるので、ストックマネジメント計画によって計画 的に機械設備の更新を行っていく。

2. 老朽化の状況







全体総括

まだ面整備を行っていることもあり、水洗化人口は 増加する見込みであるが、長期的には人口減少とな るので長期的な視点に立った使用料の検討も必要で ある。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管集老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

岡山県 真庭市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報		
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置		
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)		
-	82. 19	11. 47	90. 30	3, 168		

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
42, 586	828. 53	51.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

分析欄

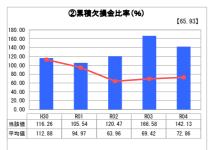
1. 経営の健全性・効率性について

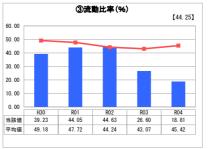
①経常収支比率は100%を超えているが経常的支出 を使用料で賄えておらず、一般会計からの繰入金に 依存しており、②累積欠損金比率は類似団体より高 い数値となっている。一般会計からの繰入金で賄い 平は低い状態である。人田密集地ではないので、 業規模に対して施設建設費が大きくなっているため ④企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して 高い数値となっている。

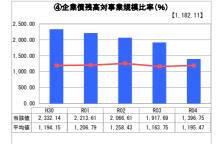
⑦施設利用率が示すように、処理能力に対し処理水量が少ない。下処事業では維持管理費における固定費の割合が大きいため、少ない処理水量では⑥汚水処理原価が高くなり、⑤経費回収率は低い状態である。供用開始から20年経過しているため、⑧水洗化率については、増加が見込みにくい状態である。自に人口減少が進んでいることから、⑦施設利用率も減少傾向にある。

1. 経営の健全性・効率性

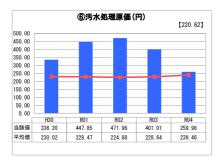


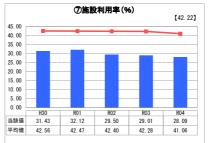


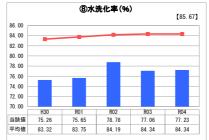




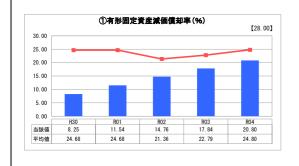
⑤経費回収率(%) [73.78] 70.00 60.00 50.00 40.00 30 00 20.00 10.00 0.00 当該値 44, 27 33, 65 31, 85 37. 42 57. 84 平均値 72 26 71.84 73 36 72 60 69 43

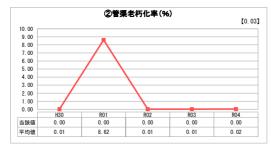


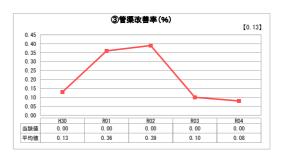




2. 老朽化の状況







2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は増加傾向であるが、供 用開始から20年程度であり、保有資産の顕著な老朽 化は見受けられない状況である。

また、管渠についても同様で②管渠老朽化率は0となっており、③管渠改善率も0となっている。今後は機械設備の老朽化により修繕費が増加する可能性があるので、ストックマネジメント計画によって計画的に機械設備の更新を行っていく。

全体総括

処理区域内の整備は完了しているが、⑧水洗化率は 類似団体に比べ低い状況となっているため、今後も 加入促進に努める必要がある。

長期的には人口減少で、有収水量の減少は避けられないため、施設のダウンサイジングや使用料の見直 しにも取り組む必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

岡山県 真庭市

	P-40-1-				
	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
	法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資	金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
	=	72.44	12. 97	82. 56	3, 168

人口(人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
42, 586	828. 53	51. 40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
5, 459	1. 74	3, 137. 36

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

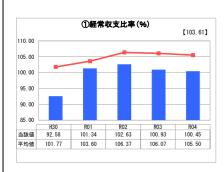
経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの繰入金に依存しており、使用料だけでは維持管理費も賄えていない状態である。

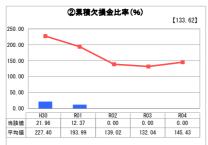
一般会計からの繰入金で賄っている部分もあり、資 金的な余裕はなく、③流動比率は低い状態である。 人口密集地ではないので、事業規模に対して施設建 設費が大きくなっているため、(④企業債携高対事業 規模比率は類似団体と比較して高い数値となってい

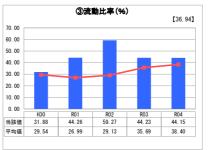
⑦施設利用率が示すように、処理能力に対し処理水量が少ない。下水道事業では維持管理費における固定費の割合が大きいため少ない処理水量では⑥汚水処理原価が高くなり、⑤経費回収率は低い状態であ

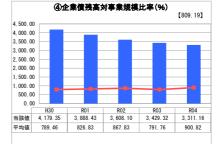
る。 供用開始から20年経過しているため®水洗化率については増加が見込みにくい状態である。 さらに人口 減少が進んでいることから、⑦施設利用率も減少傾 向にある。

1. 経営の健全性・効率性





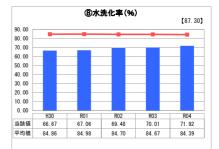




⑤経費回収率(%) [57.02] 70.00 60 00 50.00 40 00 30.00 20.00 10.00 0.00 当該値 44. 97 25, 82 25. 02 30.70 41. 24 平均値 57. 77 57.31 57 08 56.26 52 94







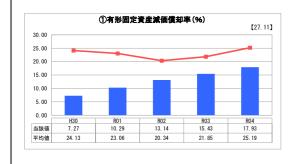
2. 老朽化の状況について

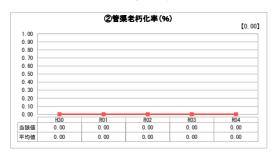
①有形固定資産減価償却率は増加傾向であるが、供 用開始から20年程度であり、保有資産の顕著な老朽 化は見受けられない状況である。

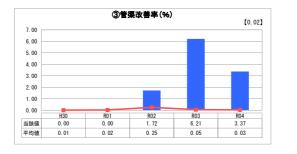
また、管渠についても同様で②管渠老朽化率は0となっている。

不明水対策を目的とした管路の更新工事を行っていることから、③管渠改善率が類似団体と比較して高くなっている。

2. 老朽化の状況







全体総括

処理区域内の整備は完了しているが、⑧水洗化率は 炊事団体に比べ低い状況となっているため、今後も 加入促進に努める必要がある。長期的には人口減少 で、有収水量の減少は避けられないため施設の統合 に取り組む。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

岡山県 真庭市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	65. 71	0.09	100.00	3. 168

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
42, 586	828. 53	51. 40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
39	0. 02	1, 950. 00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

経常的支出を使用料で賄えておらず、一般会計からの繰入金に依存しており、②累積欠損金比率は類似団体より高い数値となっている。

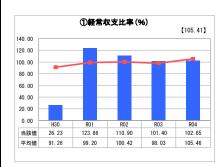
一般会計からの繰入金で賄っている部分もあり、資 金的な余裕はなく、③流動比率は低い状態である。 人口密集地ではないので、事業規模に対して施設建 設費が大きくなっているため、④企業債残高対事業 規模比率は類似団体と比較して高くなっている。 ⑦施設利用率が示すように、処理能力に対し処理水

量が少ない。 ⑤経費回収率は⑥汚水処理原価が下がっているが、

⑤経費回収率は⑥汚水処理原価が下がっているた 類似団体より低くなっている。

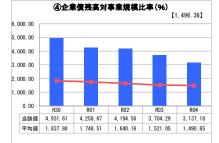
整備完了から20年以上経過し®水洗化率について は、増加が見込みにくい状態であり、⑦施設利用率 は横ばいである。

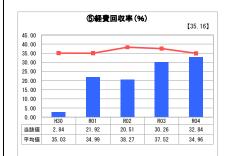
1. 経営の健全性・効率性

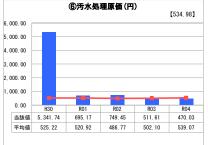


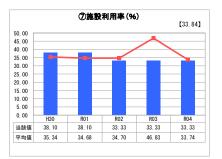














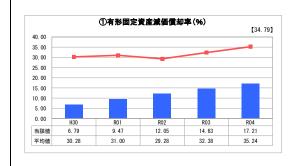
2. 老朽化の状況について

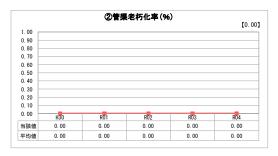
①有形固定資産減価償却率は増加傾向であるが、供 用開始から20年程度であり、保有資産の顕著な老朽 化は見受けられない状況である。

れは忠安けられない状況でのの。 また、管果についても同様で②管果老朽化率は0となっており、③管果改善率も0となっている。 今後は機械設備の老朽化により修繕費が増加する可 能性があるので、ストックマネジメント計画によっ

て計画的に機械設備の更新を行っていく。

2. 老朽化の状況







全体総括

処理区域内の整備は完了しているが、⑧水洗化率は 類似団体に比べ低い状況ととなっているため、今後 も加入促進に努める必要がある。

長期的には人口減少で有収水量の減少は避けられないため、施設のダウンサイジングや使用料の見直しにも取り組む必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資·財政計画 (収支計画)

別紙2

														(単	位:千円,%)
			年	度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	区	分				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(3月補正予算見込)	(当初予算見込)	令和7年度	令和8年度
		1. 営 業	収	益 (A)	327.696	329.073	333,143	331.930	335,116	333.080	336.738	366.305	389.539	380.793
	収	(1) 料 金		収	入 1	266,929	274,045	278,675	283,635	290,415		290,326	319,997	344,039	342,794
	ЧX	(2) 受 託 エ 3	事 収 :	益 (B) 2	0	0	0	0	0		0	0	0	0
		(3) 雨 水 処 理	負 担:	金	3	48,094	47,356	47,845	40,504	34,499	28,000	34,229	34,225	33,169	25,668
収	益	(4) 他 市 町 村		金	4	6,216	7,209	6,296	6,743	9,763	14,168	11,818	11,877	12,031	12,031
41		(5) そ	0		他 5	6,457	463	327	1,048	439	373	365	206	300	300
	的	2. 営 業	外	収	益	1,798,930	1,362,502	1,427,065	1,346,983	1,298,458	1,403,749	1,377,798	1,398,742	1,292,693	1,300,649
		(1) 補	助		金	709,873	828,715	890,510	811,309	772,999	810,878	786,559	824,031	721,596	705,392
	収			計補助	金 6	709,873	828,715	853,010	811,309	762,999	785,778	763,339	769,531	714,096	705,392
→				<u>也補助</u>	金 7	0	0	37,500	0	10,000	25,100	23,220	54,500	7,500	0
益	2	(2) 長期前		金 戻	入 8	1,088,978	533,755		533,105	522,998		586,666	573,538	569,996	594,156
	入	(3) そ	の		他 9	79	32	1,133	2,569	2,461	1,470	4,573	1,173	1,101	1,101
		収 入			C)	2,126,626	1,691,575	1,760,208	1,678,913	1,633,574	1,736,829	1,714,536	1,765,047	1,682,232	1,681,442
		1. 営業			用	1,733,798	1,492,951	1,538,701	1,495,222	1,475,989	1,558,738	1,570,389	1,634,963	1,572,784	1,578,329
 ,.		(1) 職 員	<u></u> 給	<u></u> 与	費	20,439	20,370	65,700	67,529	57,994		43,483	45,351	63,000	63,000
的	収		<u>基</u>	<u> </u>	給 11	10,335	10,575	34,844	34,743	31,892	28,257	21,981	22,890	31,500	31,500
			退 職	<u>給付</u>	費 12	0	0 705	0	0	0		0	0 101	04 500	0
	عد		そ	の	他 13	10,104	9,795	30,856	32,786	26,102		21,502	22,461	31,500	31,500
	益	(2) 経	私	+	費	315,313	331,776	353,279	330,621	343,738	,	436,900	519,123	482,582	466,680
			<u>動</u> 修	_ <u>力</u> 繕	費 14 費 15	66,067 30,190	69,333 18.515	66,803 21,758	62,606 34,922	70,626 24.856	92,895 24.182	93,556 24.089	98,560 27,730	107,818 24.089	107,236
収	44		<u>嗲</u> 材		費 16	30,190	18,515	21,758	34,922	24,830 N	24,182	24,089	27,730	24,089	24,089 0
	的		<u>M</u> そ	<u>*†</u>	他 17	219.056	243,928	264.718	233.093	248,256	Ŭ	319,255	392,833	350.675	335,355
		(3) 減 価	償		費 18	1,398,046	1,140,805	1,119,722	1.097.072	1,074,257	1,094,065	1.090.006	1,070,489	1,027,202	1,048,649
	支	2. 営業		書	用	255.841	200.004	186,324	170.339	155,878		131.094	124,191	109.448	103.113
	×	<u>2: 日 </u>		<u>页</u> 利	息 19	206,804	192,737	177,750	163,633	151,111	140,147	130,202	122,481	108,557	102,222
支			雨	水	分 20	6,323	5,906	5,430	4,917	4,497		3,944	3.719	3,488	3,253
	出		万		分 一	200,481	186,831	172,320	158,716	146,614		126,258	118,762	105,069	98,969
	ш	(2) そ	ິ		他 21	49.037	7,267	8,574	6.706	4,767	12.781	892	1,710	891	891
		支 出	1		D)	1,989,639	1,692,955	1,725,025	1,665,561	1,631,867	1,711,666	1,701,483	1,759,154	1,682,232	1,681,442
	経	常 損 益	((C)-(D) ((E)	136,987	△ 1,380	35,183	13,352	1,707	25,163	13,053	5,893	0	0
特		別利		益(F) 23	0	106	0	0	0	540	515	0	0	0
特		別 損		失 (G) 24	478	1,092	1,827	498	957	229	273	273	0	0
特		別 損 益			H)	△ 478	△ 986	△ 1,827	△ 498	△ 957	311	242	△ 273	0	_
当	年月	度純利益(又は	純損失			136,509	△ 2,366	33,356	12,854	750		13,295	5,620	0	0
繰	越	利益剰余金又「			(I) 26	0		165,329	178,187	178,937	34,411	47,706	53,326	53,326	53,326
流		動	<u>資</u>		J) 27	698,223	472,875	459,425	584,215	597,168	,	131,312	552,881	518,571	518,571
L			<u>うち</u>	未 収	金 28	496,029	172,060	61,736	130,120	226,359	208,724	59,600	157,780	85,585	85,585
流		動	<u>負</u>	<u>債</u>	(K) 29	1,457,338	1,199,090	1,062,255	1,367,261	1,416,596		1,442,987	1,408,345	1,399,288	1,280,832
1		<u> </u>		设改良費	分 30	975,678	952,969	907,949	919,289	947,449	,	933,818	867,744	848,608	799,672
		-	<u>うちー</u>		金 31	0 4F1 000	044.410		440.040	0 450 206		0	526,002	<u>0</u>	401.160
-			<u>う ち</u> (I)	未 払	金 32	451,902	244,418	149,142	442,842	459,206	568,256	505,548	536,902	550,680	481,160
累	積	欠 損 金 比 率 ((A)-(E	3) × 100)		0	41	50	54	53	10	14	15	14	14
沓		政法施行令第15条第 金 の オ	1項によ ^し	り算定した /	(L)										
営:	業収	<u> </u>	益(M)	327,696	329,073	333,143	331,930	335,116	333,080	336,738	366,305	389,539	380,793
地資	方金	財政法による	る 率	(L)/(M) × 1	00)				_						
資		法施行令第16条 金 の 7	ī 7	图 額	N)										
解	洋	比 法 施 行 規 則 第 6 1 <u>可 能 資</u> 2 法 施 行 令 第 17 条	金不	<u>足 額 </u>	O)										
) 事	± 10	上法 施 行 市 弟 17 余 業 の	: Lo より: 規	昇 疋 した(模(P)										

投資·財政計画 (収支計画)

別紙2 (単位:千円)

																			(単位:千円)
				年	度					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	^ * - +	A
区分										(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(3月補正予算見込)	(当初予算見込)	令和7年度	令和8年度
		1. 企			業			債	1	215,900	179,900	372,000	242,200	371,100	81,200	292,400	485,000	563,320	502,960
	資	う	ち 資 :	本 費	量 平	- 準	└ 化	債	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	~	2. 他	会	計	出		資	金	3	542,079	390,545	342,580	241,150	271,705	6,207	46,367	90,650	133,847	140,349
資		3. 他	会	計	補		助	金	4	0	0	0	0	0	284,418	269,185	243,295	179,079	168,655
	本	4. 他	会	計	負		担	金	5	0	87,460	88,528	90,123	92,134	93,249	94,642	95,850	98,588	98,251
	L	5. 他	会	計	借		入	金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	的	6. 国	(都道		県) 有		金	6	314,850	193,300	183,720	398,930	604,960	354,254	243,744	370,050	576,880	463,440
		7. 固	定資	産	売	却	代	金		0	0	0	0	0	0	1,780	0	0	0
		8. I	事	_	負	担	1	金	7	87,111	85,252	68,558	54,479	55,286	72,694	43,207	128,282	34,000	34,000
١ ا	収	9. そ		0	カ			他	8	0	0	0	10,000	10,000	40,000	41,780	30,405	0	0
的	L		計				(A)			1,159,940	936,457	1,055,386	1,036,882	1,405,185	932,022	1,033,105	1,443,532	1,585,714	1,407,655
			ち翌年度へ総 出の財源充当		5		(B)		9	0	0	156,750	28,300	0	0	0	0	0	0
		糸		A)-(B)			(C)			1,159,940	936,457	898,636	1,008,582	1,405,185	932,022	1,033,105	1,443,532	1,585,714	1,407,655
収	資	1. 建	設		汝	良	_	費	10	818,994	585,246	407,597	1,020,901	1,308,564	851,046	548,052	929,208	1,174,200	
		う	ち 職		•	給	与	費	11	78,420	75,172	30,506	27,347	32,148	35,710	33,924	37,467	36,000	36,000
	本	2. 企	業	債	償		還	金	12	913,140	975,679	952,969	912,145	919,288	947,448	952,820	933,820	868,060	847,824
支	的	3. 他	会 計 長	長期	借		返 還	金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支	4. 他	会 計	^	の	支	出	金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5. そ		0	カ			他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計				(D)			1,732,134	1,560,925	1,360,566	1,933,046	2,227,852	1,798,494	1,500,872	1,863,028	2,042,260	1,848,224
資本 不足			が資本的支出 (D)-(C)				(E)			572,194	624,468	461,930	924,464	822,667	866,472	467,767	419,496	456,546	440,569
補		1. 損	益勘	定	留	保	資	金	14	0	0	461,930	550,464	546,000	497,079	467,767	419,496	456,546	440,569
塡		2. 利	益 剰	余	金	処	分	額	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財		3. 繰	越	I	事		資	金	16	0	37,188	0	156,750	28,300	0	0	0	0	0
		4. そ		0	カ			他	17	0	0	0	44,749	3,267	19,153	0	0	0	0
源			計				(F)			0	37,188	461,930	751,963	577,567	516,232	467,767	419,496	456,546	
補			不足額)–(F)		572,194	587,280	0	172,501	245,100	350,240	0	0	0	
他	会	計	借入金				(G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企		業	債	残	高		(H)		18	12,521,153	11,725,375	11,077,406	10,407,461	10,031,775	9,410,625	8,750,205	8,301,385	7,996,645	7,651,781

〇他会計繰入金(基準内外)

	メンノ・北	一个	P 3 7 17																
			全	F	度					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
区		分				_				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(3月補正予算見込)	(当初予算見込)	令和7年度	令和8年度
収益的!	収支	分								757,967	876,071	900,855	851,813	797,498	813,778	797,568	803,756	747,265	731,060
	う	ち	基	準	内	繰	入	金	19	703,812	727,682	683,673	614,368	618,109	650,030	634,125	631,151	583,918	571,028
	う	ち	基	準	外	繰	入	金	20	54,155	148,389	217,182	237,445	179,389	163,748	163,443	172,605	163,347	160,032
資本的!	収支	分								542,079	477,960	431,108	331,273	363,839	384,014	410,194	429,795	411,514	407,255
	う	ち	基	準	内	繰	入	金	21	84,584	87,460	88,528	90,123	92,134	93,389	94,642	95,850	98,588	98,251
	う	ち	基	準	外	繰	入	金	22	457,495	390,500	342,580	241,150	271,705	290,625	315,552	333,945	312,926	309,004
合		計								1,300,046	1,354,031	1,331,963	1,183,086	1,161,337	1,197,792	1,207,762	1,233,551	1,158,779	1,138,315